

# 都市の リスクマネジメント

第157回

## 関東大震災から生き残った人々 北原糸子『震災復興はどう引き継がれたか』を読み解く

跡見学園女子大学教授 鍵屋 一



### 関東大震災と罹災者

関東大震災といえは、3月号(第155回)で紹介した旧被服廠跡地での膨大な焼死者を生んだ延焼火災、流言がきっかけとなって数千人とも言われる朝鮮人、地方出身者、無政府主義者らが虐殺された事件、そして後藤新平による壮大な帝都復興計画とその挫折が大きく取り上げられる。

しかし、この大震災で生き残った罹災者(りさい)はどうかののだろうか(現在は被災者と言われるが、関東大震災当時は罹災者と呼ばれていた)、本稿では罹災者とする。罹災者はどのようにして水、食料、衣服、住まい、医療の救援を受け、一方で行政の支援策、民間の支援はどのようなものであったのだろうか。

このような罹災者という人間に焦点を当てた研究を行って世に問うたのが、北原糸子『震災復興はどう引き継がれたか』(藤原書店、2023・1)である(以下、本書という)。本

書は3部構成で、第1部は関東大震災、昭和三陸津波、東日本大震災へと続く近代復興の系譜、第2部は2011年の「関東大震災の社会史」の翻刻、第3部は第2部以降の発表論稿からなる。本書を手掛かりに、関東大震災当時の罹災者の実相に迫りたい。

### 震災発生後の罹災者の状況

震災発生直後には、皇居前広場に30万人、上野公園に50万人など、大きな広場や公園に人々が火に追われつつ、警察官に誘導されながらたどり着いたとされる。

その後も、人々はよい避難場所を求めてさまよい続ける。罹災者数については、本書では9月2日～9月13日にかけて退京者175万6000人、入京者102万6000人、差し引き73万人が東京市だけで人口減と述べている。当時の東京市の人口は約220万人であるからいかに大きな数字かが分かる。これに神奈川県、千葉県、埼玉なども加わる。群馬県の調査によれば、震災避難民の行く先は50%強が実家で、親戚を加えれば80%以上が親族

の元へ避難したということである。

これは、内務省が「罹災者の地方への旅行は無償とする」基本方針を示し、鉄道運賃を無料にしたことが大きな要因であろう。灰じんに帰した東京、横浜などの大都市では罹災者に十分な支援ができなかったため、人々が被災地から逃れて地方に移動するのを積極的に支援したと思われる。

現在、東京都区部には972万人が住んでいて、当時の東京市の人口の4.4倍にも上る。今、首都圏で同様の地震災害が発生した場合、人々はどこへ避難するであろうか。もはや実家や親族がいなかったり、つながりが弱かったりで戻れる人は少ないのではないか。そうなるとうる東京にとどまることになり、その支援が重要な課題になる。

### 遺体収容と生存者支援

本書では、東京市が9月8日までに累計で6万5286体の遺体を収容したと記している。遺体がある以上放置することはできず、また、夏場で遺体の腐乱が進むと、感染

# Risk Management



関東大震災で上野駅の駅前広場に家財道具と共に避難した住民  
提供：朝日新聞社

症のまん延など公衆衛生上のリスクも危惧されるため、最優先で遺体収容を進めたと思われる。

本書によれば「七日、八日段階から徐々に避難民の収容に関する具体的措置が取られるはじめた。被災地の現実には応急の食糧、飲料水、電気、電話、鉄道などのインフラ整備、焼け跡の死体片付けなどの一応のめどが立てられて、ようやく避難民そのものの保護へ目がむけられてきたのである」中央郵便局横、銀行裏など『東京日日新聞』紙上で「露宿」と称された状態での避難状況を表している。避難所の名に値しない状態の野宿同然という避難状態と考えられる」とある。

これらを見ると、遺体が多過ぎることは、すなわち生存者への支援を弱くし、遅らせることにつながる。そこで、地震防災対策の第

一は、死者を出さない事前対策を進めることだ。具体的には住宅を含めた建物や非構造部材の耐震化、家具などの転倒防止対策、そして初期消火、延焼防止対策である。遺体

がなければ、すぐに官民挙げて生存者支援を行えるのだ。

## バラックでの暮らし

住居を失い、東京に残った罹災者は、その多くがバラック（粗末な仮設建物）で暮らした。バラックは公設の集団バラック、私設のバラック、個人のバラックのほぼ3種類に分けられる。本書では1923年10月当時の公設バラック入居者の生の声が記載されている。「食糧は一般に行きわたっているが配分方法の不公平が問題（中略）衣服は一樣に不足（中略）水は水道が開通した箇所でも一カ所を数十人で使用するので、混雑名状しがたしとする（中略）便所はなはだ不潔で、糞尿が流出しているところがあり、至る所勝手に用を足している……」

その後、集団バラックでは、多くで自治会組織が作られ、徐々に生活環境が整えられていく。一方で、バラック建設地を元の状態に戻そうとする動きも始まり、1925年4月頃にはほとんどが姿を消す。

## 平時の社会保障制度の拡充による被災者支援

関東大震災当時の行政資源で、これほどの大被害に対応できるはずはなく、生き残った人々の救護、避難生活、生活再建は、おのずから自力救済、補完としての隣保協同、最小限度の公的支援にとどまった。そしてこの原

則は、自助・共助・公助の三助として今も生きていく。

しかし、超高齢社会かつコミュニティのつながりが弱くなった現代において、この原則を唱えるだけで被災者支援ができるだろうか。

平時の社会保障政策は、社会福祉基礎構造改革において救済的福祉から普遍的福祉へ移行し、介護保険、障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法と整備されてきた。一方で、災害時の公的支援体制については、避難所、仮設住宅、自力再建または復興住宅など、ほぼ住宅確保一辺倒であり、被災者個々の状況に応じた避難生活や生活再建の道筋が整備されているとは言えない。たとえば、在宅の高齢被災者の見守り支援体制、二重ローンへの適切な相談支援、住宅・家庭環境・就労・学童など多重課題を抱えた家庭支援などが整備される必要がある。災害時こそ、日常の社会保障制度の拡充適用が求められている。

### 筆者プロフィール

#### 鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、（一社）危機管理教育研究所主席研究員など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など